

令和7年度

高齢者いきいき活動ポイント対象事業

参加費無料

定員:各80名

要申込

広島市成年後見制度 講演会

テーマ②

いま備える

任意後見

～自分で決めるこれからのこと～

認知症になった後の契約や手続きに備えるにはどんな方法がある？

障害がある子のために今のうちにできることって何がある？



成年後見制度をより多くの方に知っていただくために開催する講演会です。お気軽にお問合せ、お申込みください。

任意後見制度は、将来判断能力が低下した時に支援してほしい「内容」や「人」をあらかじめ契約で決めておく制度です。

テーマ②

では、任意後見制度を中心に、判断能力のある今だからこそできる備えについて講演します。

テーマ②

令和7年

開催日時

12月12日(金)

13:30～15:30

【会場】 広島市総合福祉センター
5階ホール

【講師】 弁護士 菊永 将浩 氏

【参加方法】 会場参加・ライブ配信

【講演内容】

- ・任意後見制度について
- ・任意代理契約とは
(死後事務委任契約、財産管理等委任契約など)
- ・その他の制度について(家族信託など)
- ・どんな時に何の制度が使えるか
- ・各制度の相談先

申込期間 令和7年
10/1(水)～10/22(水)必着

テーマ①の「いちから分かる成年後見」は、

11/20～12/3の間に安芸区・南区・西区・安佐南区にて開催します。事例なども交え、成年後見制度の基本について講演します。日程等詳細は下記連絡先へお問合せください。

申込方法

電話・FAX・E-mail・郵送・申込フォームのいずれかの方法でお申込みください。
広島市成年後見利用促進センターホームページ内からお申込みできます。
センターホームページURL(<https://shakyo-hiroshima.jp/kurashi/center.php>)
※ 電話でのお申込みは、土日祝を除く8:30～17:15に受け付けています。
参加申込者へは申込締切後に参加券等を郵送いたします。

注意事項

12/12(金)のライブ配信視聴はZoomを使用した配信となります。開催日までにZoomのダウンロードをお願いいたします。
参加費は無料ですが、オンライン通信費等は各自のご負担となります。
ライブ配信の再配信はございません。録画・録音・スクリーンショット等はお遠慮ください。
ライブ配信参加の方は視聴のみとなります。当日の講演内容について質問がございましたら、後日成年後見利用促進センターまでご連絡ください。

連絡先
申込先

主催: 広島市成年後見利用促進センター(広島市委託事業)

電話: 082-207-3367 FAX: 082-264-6437

E-mail: kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

住所: 〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 BIG FRONT ひろしま6階
(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)



ホームページ
QRコード

裏面が参加申込書になっています。

ふりがな			
氏名			
参加券等 送付先住所 (参加券等を郵送します。 必ずご記入ください。)	〒 -		
電話番号 (日中連絡が取れる番号)			
参加方法 (どちらか一方に ☒ を いれてください。)	令和7年12月12日(金) 13:30~15:30 ☐ 広島市総合福祉センター5階ホール(会場開催) ☐ ライブ配信視聴(Zoom参加)		
事前質問 (講師へ成年後見制度に関する 質問があればご記入ください。)			
特記事項 (必要な場合は ☒ を入れてください)	☐ 車イス席	☐ 手話通訳	☐ 要約筆記
その他連絡先 (お電話が難しい場合、日中連絡が 取れる手段をご記入ください)	☐ FAX ☐ Eメール ☐ SMS(ショートメール等)	() - @	

郵送時切り取り

令和7年度広島市成年後見制度講演会

テーマ② いま備える任意後見

【日時】 令和7年12月12日(金)
13:30~15:30

【会場】 広島市総合福祉センター
5階 ホール
(広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま)



広島市総合福祉センター
BIG FRONT ひろしま 5階

※広島市総合福祉センターには専用駐車場
がありません。お車でお越しの際は、隣接の
BIG FRONTひろしま東棟駐車場など近隣
の有料駐車場をご利用ください。